

令和5年度（生田高等学校）不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
1 法令遵守意識の向上	公務員としての自覚や法令遵守の意識を醸成し、勤務時間の内外を問わず、県民からの信頼を損なうことがないように、自らを律して行動する。	<ul style="list-style-type: none"> ○「神奈川県職員行動指針」に基づいて行動した。 ○4月の職員会議、9月の不祥事防止研修会で「教職員の倫理に関する指針」を改めて確認し、公務員としての自覚と責任ある行動の意識啓発を図った。 ○臨時的任用職員や非常勤講師を含め、経験の浅い教職員に対して定期的な声かけと相談・サポート体制の充実を図った。
2 職場のハラスメントの防止	人権意識を磨き、他者の思いへの気づきを促し、良好な職員間の人間関係を構築し、ハラスメントを根絶する。	<ul style="list-style-type: none"> ○人権研修会等を通して人権意識を磨き、パワハラ、セクハラ、マタハラ等を防止した。相手の立場に立ち、思いやりのある職場環境の確立・維持に全職員で取り組んだ。 ○4月の不祥事防止研修会で風通しの良い職場づくりについて説明し、気軽に話せる職員室の雰囲気をつくり、ハラスメントの根絶を図った。
3 わいせつ・セクハラ行為の防止	職員一人ひとりが人権意識を磨き、セクハラ・わいせつに関する事故・不祥事を根絶する。	<ul style="list-style-type: none"> ○4月に生徒とのSNS等の利用禁止について継続的な周知徹底を行った。 ○教科準備室や部室の適切な利用の徹底と密室化しない環境を整備した。 ○生徒相談窓口の充実を図るとともに、生徒が安心して相談できる校内体制を推進した。 ○7月にわいせつ事案に関する校内研修会を実施し、同僚性や使命感の向上、未然防止・早期発見するための行動について管理職面談を実施した。
4 体罰、不適切な指導の防止	常に相手の立場や人権に配慮した言動に努め、体罰は子どもの人権を損ない、子どもとの信頼関係を根底から覆すものであるという意識を持ち、絶対に当該行為を起こさない。	<ul style="list-style-type: none"> ○9月に体罰、不適切な指導の防止の研修を行うとともに、生徒相談窓口の充実を図り、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの相談を含め、生徒が安心して相談できる校内体制の整備と効果的な運用に努めた。
5 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る適切かつ効率的な作業・点検体制を整え、事故の未然防止に職員一人ひとりが当事者意識を持って取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ○12月と1月に入学者選抜要項に係る研修会を実施し、採点、点検手順を全職員に周知徹底し、採点ミスや作業ミスを起こさない入学者選抜業務を実施した。 ○4月に全職員で成績処理の手順を確認し、テスト返却時や素点・評価入力時等、段階に応じた点検・確認作業を確実に行うとともに、テスト期間中のシュレッダー使用禁止等、作業ミス等に起因する事故を防止した。 ○11月、2月に調査書の作成・点検の手順を徹底した。 ○学校推薦型選抜について、会議資料の作成・出願手続き等の各段階において、推薦条件、出願日時等を入念に確認し、事故を未然に防いだ。

6 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	文書等の適正な管理を徹底し、個人情報の不適切な取扱いや流失等の未然防止を徹底する。	次の内容について、10月の不祥事防止研修会で徹底した。 ○個人情報の暗号化ファイルサーバーへの保管を徹底した。 ○個人情報を校外へ持ち出す場合は、所定の手続きをとり、慎重な管理を行うことを徹底した。 ○教務手帳の校外への持ち出しを禁止し、校内での適切な管理については毎週金曜日の「業務管理セルフチェックデー」において周知し、意識を高めた。 ○文書保存期間を周知し、文書等の適切な保存・廃棄を行った。
7 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通ルールや交通マナーを遵守し、交通違反・事故を防止する。	○自転車を含め車両の運転時には法令を遵守するとともに、安全運転に細心の注意を払うことを徹底した。 ○酒酔い・酒気帯び運転防止を徹底するために、特に年末年始に向けて12月に注意喚起の呼びかけを行った。
8 業務執行体制の確保等	不祥事防止研修会等を通して、職員の意識向上とモラルの維持を図り、事故・不祥事を防止する。	○2月に外部との対応について、職員相互が連携し、迅速かつ丁寧な組織的対応を行うとともに、一人ひとりが自覚と責任を持って取り組んだ。 ○職員間で身近な事例を用いて注意喚起を行い、事故・不祥事防止に向けて当事者意識と自覚を高めた。
9 会計事務等の適正執行	私費会計基準に則った適正かつ迅速な会計処理を行い、会計事務に係る事故を防止する。	○11月に私費会計基準の周知徹底を図るとともに、徴収・執行等について具体的業務の手順を徹底した。 ○部費については、私費会計基準に則った処理を徹底した。

○ 令和5年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和6年度に取り組むべき課題 (学校長意見)

年間を通して不祥事防止会議を開催し、不祥事防止に向けて9つの課題・目標ごとに県教育委員会作成の不祥事防止職員啓発・点検資料を活用して教職員全員がそれぞれ点検を行い、点検結果を共有し達成状況を確認するとともに、課題が発見された場合には不祥事防止研修で啓発を行い、不祥事防止につなげることができた。

また、毎週金曜日の朝の打合せにおいて業務管理セルフチェックデーを実施し、教職員一人ひとりが1週間の業務を振り返り、定期的に教職員の不祥事防止に向けた意識向上を図ることができた。

次年度は、新教育課程がスタートした学年が3年次となることから、進路関係書類の作成に細心の注意を払うとともに、点検業務を重点的に取り組み、事故・不祥事の未然防止に努めていく。

加えて、令和5年度の神奈川県における教職員の懲戒処分者が18人となり、そのうち、性犯罪・性暴力等事案に係る処分者が11名にのぼったことを重く受け止め、本校でも「わいせつ・セクハラ行為の防止」及び「体罰、不適切な指導の防止」に向けて、次年度の重点的に取り組むべき課題として取り上げ、不祥事防止研修を積極的に実施するなど、不祥事の未然防止に取り組んでいく。